

第4回秦野市男女共同参画計画策定委員会 会議録

【事務局】 市民相談人権課市民相談担当

【開催日時】 令和2年8月31日（月曜日）午前10時から11時

【開催場所】 市役所教育庁舎3階AB会議室

【出席者】

（委員） 松原委員、古谷委員、石井委員、小泉委員、栗原委員、宮永委員

（事務局） 高田くらし安心部長、鈴野課長
櫻井課長代理（市民相談担当）、久保谷

【公開可否】 公開

【傍聴者数】 0人

《審議の経過》

- 1 開会
- 2 くらし安心部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 議事録について
 - (2) 第4期男女共同参画プラン素案について
 - (3) 次回策定委員会での検討事項について
- 5 その他
- 6 閉会

《議事内容》

- (1) 議事録について
今回の議事録署名について小泉委員を指名
- (2) 第4期男女共同参画プラン素案について

事務局 【資料 1、2 に基づき説明】
前回の会議における検討結果を参考に、事務局が作成したプランの素案について説明
「表紙」「市長あいさつ文」「目次」「第 1 章」について説明

会長 第 4 期プランの素案の「表紙」、「市長のあいさつ文」、「目次」、「第 1 章」について説明がありました。ここままで御意見、御質問はありますか。

委員 4 ページの (2) 「県の動向」を 5 ページに余裕が有るので、5 ページに移動したほうが見やすいのではないかと。「(1) 国の動向」、「(2) 県の動向」はゴシックのほうが見やすいのでは。

事務局 分かりました。修正します。

会長 例えば 1 ページ目「本市では、平成 4 年 5 月…」とあるが、真ん中では「平成 4 年 (1992 年)」とあるので合わせた方が見やすいのではないかと。

事務局 今回、令和、平成、昭和と年号が混在しているところについては西暦で入れさせていただいております。

会長 すべて「平成 4 年 (1992 年)」という形に合わせた方がよいのでは。

事務局 その方が見やすいですね。

会長 一般的なものでは「平成 4 (1992) 年」という形が多い。

事務局 市の元号と西暦の取扱いについてのルールに基づいて作成しております。

会長 統一した方がよいのでは。

事務局 見やすく統一していくということで修正します。

会長 5 ページの一番上の「平成 20 (2008) 年」の「年」の位置が違う。

事務局 失礼いたしました。修正します。

委員 字の大きさはこれから検討するのか。

事務局 そうですね、今は全体的に小さくなっているので、見やすいように字は大きく変えます。
また、途中から偶数ページが前に来てしまっているところがあるので、奇数ページが前にくるようにします。

会長 それでは次にプラン「第2章」について事務局から説明をお願いします。

事務局 「第2章」について説明。

会長 事務局から「第2章」について説明がありました。ここまでで御意見・御質問はありますか。

委員 前回第3期の時にはアンケートは後ろで資料としてという形をとられていた。流れの中でこの位置に入れてこられたと思うが、アンケートの扱い方で、まず9ページ、その前の8ページのアンケートもそうだが、5年前と比較して載せる形になっていると思うが、前回のプランでは平成21年と平成27年のアンケートが載っていた。その比較ではちょっと変化している様子がみられたが、今回の平成27年と令和元年の方はそんなに変化がない。この2つのアンケートを載せた方がいいのか載せない方がいいのか。例えば令和元年だけ載せると比較ができないから平成27年も有った方がいいのか。
同じく8ページについても、少し変化はあったけれども、その辺が気になった。
9ページと10ページの上のアンケートは、アンケートの仕方が「複数回答可」のものだと思うが、今回はあえて抜いたのか。やっぱり複数回答の中から出てきたパーセンテージになると思うので、「複数回答可」という文字が入った方がいい。

会長 今回の質問に補足させていただきたいのですけれども、例えば図表に、1-1, 1-2 等番号をふって、それぞれの図表から読み取れる内容についての説明が必要なのかなと思う。そうすると今ご指摘の点もわかりやすくなるのではないかと。

委員 第2章の6ページから13ページまで通して現況との比較がなされてい

るはずだが、私が見ている限り課題が見当たらない。現状はこういう結果だよというのは分かる。これに対してどういう課題があるというのは次の3章に向かっていくのか。タイトル自体どうなのかなと思う。13ページの課題ということでは、こういう支援をされているということではよろしいか。

事務局 6ページ以降では、いろいろなデータをもとに現状として載せさせていただいており、この4年間の各課から進捗状況を出してもらい、それを基に成果、課題ということで12ページ、13ページに記載している。進捗状況に基づく成果と課題ということで、第2章では現状と課題というタイトルを付けさせていただいてる。

委員 アンケートに基づいて、どうも課題が読みにくい。

事務局 グラフも人口が減少しているとか、生産年齢人口が減少しているとか、そういったことを含めて、13ページの課題につなげていく形で見直します。

会長 6ページ目の「第2章 本市の現状と課題」だが、目次のほうが秦野市になっている。

事務局 目次の方を本市に修正します。

会長 7ページ目に審議会等の女性比率という表があるが、「審議会等」には何が入っているのかよくわからない。審議会以外は何の女性比率なのか。

事務局 審議会等の「等」は、秦野市の附属機関ということだが、わかりやすく記載します。

会長 例えば6ページ目、「年齢3区分別構成比の推移」という表があるが、左側の数字全てに%が並んでいるが、単位は一か所表示すればよいのでは。

事務局 わかりました。修正いたします。

会長 この点に関しては資料を入手するのが非常に難しいと思うが、市議会や自治会における女性比率や、秦野市の企業の中の管理職の女性比率があればより一層提案としては見やすいのではないか。

アンケートを見させていただくと、職場の中における男女平等に対する

意識調査で、男性優遇の割合が大きな比率で出てきている。おそらく抱えている問題としては、職場の中が多いと思われる。

事務局 今、国や県の方の資料で探しているが、ここに合うようなそういった企業の関係等のデータなどがあれば載せていきたいと思います。

委員 秦野市の人口減少の割合は全国平均と比べてどうなのか。沢山減っている方か減ってないのか。

事務局 パーセンテージでは出してないが、市町村の中では多分藤沢市とか増えているところもあると思うが、秦野市近辺のところでは比較的少子高齢化という中で減っているという傾向だと思う。ほかの市町村に比べて著しく減っているかというところまではいかないと思う。平成 22 年がピークで緩やかに減っているという状況。

委員 日本の人口は 1 億 2 千万人ですよ、25 万人くらい減ったのかな、ということではコンマ 2% くらい。それに比べて秦野はそんなに減っていないのか。16 万 7 千から 16 万 5 千、2 千数百人の減だと、0.1 くらい。正確な数字ではないが全国平均より少ない。日本全体で減っているのだから、減ることは問題だけど、数的にはそんなに問題でもなさそう。

会長 次にプラン「第 3 章」について事務局から説明をお願いします。

事務局 「第 3 章」について説明。

会長 事務局から「第 3 章」について説明がありました。ここままで御意見・御質問はありますか。

委員 体系図は前回に比べてわかりやすくなった。1 対 1 に対応している。以前はあいまいだった。

事務局 体系図については、ピラミッド型になるようにし、基本方針ではない部分を削除して、分かりやすく今回はしてみました。

委員 7 ページの 7 番は 18 ページに記載と書いてあるが、8 番の施策の具体的な方向も出来ればカッコして 18 ページに記載とか有った方がいいと思う。体

系図は書いてあるけれど、施策の方もページ数を入れた方がいい。

事務局 そうですね、分かりました。修正します。

委員 具体的な政策の中に入ってくると思うが、自然災害による避難所での政策というのは、基本方針1でどういう風に対応ができるか、課題解決のためにどういうところに対応しているかというようなことが分かるようにするとよい。

例えば13ページの課題の一番下自然災害については、基本方針1の対応になる。基本方針1の課題への対応もここで見えると、ボリュームは増えてしまうが、基本方針を含む対応が分かるのでは。

事務局 どことリンクしているかが分かるようにということですね。

会長 13ページの課題のところ、市の審議会等における女性登用率の目標値を達成する必要があるとあるが、7ページの審議会等の女性比率の27.6%は高いのか低いのか問題があるのかないのかよく分からない。目標数値あるいは比較する数値がないと何を意味するのか分からない。

事務局 40%が目標ですがそれを入れて比較できるようにします。

会長 その方がいいと思います。自治会における女性比率というのはかなり低いという印象をあたえてしまう。

事務局 そうですね。グラフについては、他市との比較や、はっきり見やすく改善していきます。

会長 それでは次にプラン「第4章」について事務局から説明をお願いします。

事務局 「第4章」について説明

会長 事務局から「第4章」について説明がありました。ここまでで御意見・御質問はございますか。

委員 これは各プランの担当課ですよ。担当課は一つのところは分かりやすくていいのだが、二つにまたがっているところはどちらが何をするかは分

かっているのか。例えば20ページの下から2つ目、保育園・公立幼稚園での一時預かり事業の充実というのは保育こども園課と教育総務課になっている。それぞれどういう役割があるのか。

事務局 保育こども園課が保育園の担当で公立幼稚園が教育総務課が担当になっています。

委員 うまく執行できないことはないのか。執行できていればよいのだが。

事務局 一時預かり事業というのは幼保両方で実施をしていて、保育園で実施をしているものと公立幼稚園で実施しているものと両方実施している。保育園の一時預かりは保育こども園課、公立幼稚園の一時預かりは教育総務課となる。

委員 担当が違うということですね。分かりました。

事務局 一時預かりの事業で言えば両方の課で実施しています。

委員 文科省と厚労省との関係でそうになっているんですね。

事務局 それ以外のところでも複数課があるところ、例えば相談事業というところで言えば、うちの課もそうだが高齢介護課等いろいろなところで相談事業実施しているので複数の課を記載させていただいています。

会長 意見ではないがプランの事業内容が3期に比べるととても見やすくなった。すっきりして素人目から見ても流れなどが見やすくなって良い。

事務局 初めて見る方が見やすいように省けるところは省きました。

委員 余計な心配かもしれないが、22ページの下から2番目の市民活動サポート事業への支援は、市の補助金を市民活動団体に渡すということか。

事務局 もちろんお金を出すには基準があり、公共の福祉に位置するような形の目的の団体に出します。

会長 それでは次にプラン「第5章」について事務局から説明をお願いします。

事務局 「第5章」について説明

会長 事務局から「第5章」について説明がありました。ここままで御意見・御質問はございますか。

委員 令和4年4月から「行動計画」を策定・公表する義務が従業員101人以上の一般事業主まで拡大されるということですが、対象は少なくなるのですね。

事務局 対象は逆に増えます。今まで301人以上の一般事業主のところだけが公表しなければいけなかったのが、101人以下のもっと少ないところでも公表することになります。

委員 でも、101人以上という企業も少ないのでは。

事務局 現在は301人以上の大企業だけですが、301人から101人以上と段階的に小さい企業も男女共同参画に対する取り組みを広げていきたいと思います。

委員 それは秦野ではなくて国の方針か。

事務局 これは国の方針に基づいています。

委員 従業員という位置づけが正規か非正規か。雇用形態様々あると思うが。

事務局 法律的には従業員101人以上ということで、そこまでは言われていません。例えば常勤的勤務であるとか社会保険に加入しているとか、そういうことであると思います。

会長 資料1-1について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1-1について説明。

会長 事務局から資料1-1について説明がありました。ここままで、御意見・御質問はございますか。

会長	私からよろしいでしょうか。とてもいい案だと思います。補足として市民の声というのをプランに入れるのはいかがでしょうか。秦野市というのは、男女共同参画の観点から住みやすいというような市民の声や、インタビューなりを書いてもらって、写真をつけたりしても良いと思います。男女共同参画プランというのを読んでもらった市民の方にも、秦野市の住みやすい環境とか、男女共同参画の教育を受けて子育ての中での様々な考え方などを反映するようなプランはどうでしょうか。
委員	この冊子はどういう方に配るのか。
事務局	この冊子を市民の皆さん全員に配ることができないので、市内の公共機関、公民館とかに配荷する。男女共同参画とはこういうことだと理解していただけるようなA3判のイベント等で配れるような概要版を、市民の方には配っていきたいと考えています。
委員	身近に感じてもらうために市民の声を入れていくという視点は非常に大事だと思う。そういう取り組み方が大事。計画ばかりを法律に基づいてプランニングするのは行政が作っているという感じで身近に感じられない。
事務局	アンケートを特別に取っているわけではないが、市民の日や講演会でアンケートを取り、住民の意見を記入してもらうところもあるので、市民の声で載せられるようなものがあれば記載していければと考えています。
事務局	県の方の冊子でも、父と子どもが遊んでいる写真と説明文などを掲載している部分もあるので、御意見を参考に検討させていただきます。
委員	基本計画は5年間ですが、5年間の歩みなどダイジェスト版を作って、男女共同参画の流れや課題、男女共同参画という言葉は分かっているけれど中身についてなどもう少し周知して啓発ができればと思う。
会長	ダイジェスト版を有効活用していき、市民の方にはたくさんとりあげいただき、回数多く市民の皆さんに触れる機会があったらいいと思います。
事務局	プランを作っているが、我々が市民の皆さんや利用者の皆さんに啓発していかなければいけません。コロナの状況の中、例えば講演会

を開くにしても今までの2分の1の人数しか入れることができません、例えばイオンであるとかショッピングセンターで対面でのチラシを渡したり等が難しい状況でもあります。その中でこういった形で男女共同参画に対する啓発活動ができるのか私共も手探りの状態です。概要版は候補の一つではありますが、そういった形で少しでも市民の皆さんに周知できるように努力をしていきたいと考えています。

委員 ジェンダーギャップ指数は政治経済のところが高い。女性の政治家が少ないということか、大企業クラスの役員の女性が少ないということか、載せるのであればそういう解説がないとわからない。保険は1位になっている。保険はなぜ1位なのか。載せるのであれば解説が欲しい。解説がないのであれば載せている意味がない。

日本が悪いという印象を与えるだけ。数字を解説するなら意味がある。保険が高く政治経済は低い、国会議員の女性が少ないとかそういうことではないのか。

事務局 ジェンダーギャップ指数をコラムに載せる際に、見たときになぜそれを載せたのかわかりやすいように説明を載せる予定です。

委員 一般の人には分かりにくい。先ほどの指摘の保健といったことには新生児だったり健康寿命だったりそういうことが読み解けないという指摘、そういったことを説明する必要があるということです。

会長 それでは資料2について事務局より説明をお願いします。

事務局 37ページからの用語解説は、あいうえお順にプランの中にあるわかりにくい言葉についての説明を記載していきます。骨子では用語解説は後ろに載せるというようにしていましたが、一つの案として用語についての説明をもう少し簡潔にして、その言葉があるページの下に入れるようにした方が、見る方はページをめくってわざわざ見るよりは読みやすいのではないかと考えているので検討をお願いしたいと思います。

会長 まず、用語についてはどうでしょうか。

委員 事務局の意見に賛成します。

会長 後ろのページに載せた方がいいという方はいられますか。

事務局 それではその言葉があるページの下に注釈という形で入れさせていただきます。

委員 全体のページの予定は前回の 84 ページくらいの予定なのか。

事務局 文字を大きくして、絵やコラムも入れるので、80 ページ前後になる予定です。

委員 言葉の説明については、それぞれのページ下にも載せつつ、ページ数によっては索引を後ろに入れるという方法もあると思う。

会長 用語の説明はページの中にあるが、索引というのがある程度あいうえお順に用語だけが並んでいるページがあると、どちらからでも検索ができるので一番よいですね。

事務局 ページ数を見ながらできれば両方を載せるという方向で進めたいと思います。

委員 用語解説の用語説明はどこから選ぶのか。

事務局 基本的には国のホームページから引用しています。前回のプランで内容が特に変更がないものはそのまま使っています。

事務局 これは見ても分からないのではないかと、もう少しピックアップしていきたいと思っています。

会長 全体を通して何か意見はありますか。

会長 それでは次回策定委員会での検討事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 次回検討事項について説明。

会長 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局	今後のスケジュールについて説明。
委員	パブリックコメントはたくさん来るのか。
事務局	市の中の総合計画については 100 件以上来るが、男女共同参画計画については 2, 3 件です。
委員	議会の方からも来るのか。
事務局	女性の議員で興味をお持ちの方もいられるので、御意見があることもあります。
委員	計画策定に基づいて推進内容、それぞれの部署の役割が明確になっているが、5 年をスパンとしてどのくらい進捗したのか。
事務局	プランの 12 ページに 4 年間の各事業の自己評価 A~D で評価を載せています。各事業に基づいて毎年 1 回担当課より進捗状況や課題を挙げていただいています。それを庁内組織の副市長がトップの会議で検討し、フィードバックを各課にさせていただくということで、実施状況を把握しています。
委員	市民が直接評価をしているという方法ではないということですね。市民評価も必要ではないのか。かなりそういった項目も盛り込まれているので。
会長	様々な御意見をありがとうございました。それでは、皆様からいただきました意見をもとに、次回はプランの素案の最終案について検討したいと思います。

(3) 次回策定委員会での検討事項について

事務局から今後のスケジュールについて説明。

日時は、10月12日(月) 午前10時から

場所は、西庁舎3階 大会議室

【閉会】